

別表1 開示等の請求における本人確認用の書類

場合分け		必要となる書類等	
(1) 本人による請求の場合	ア 窓口への来訪による請求	①下記のいずれかの本人確認用の書類 (※1) ・(A) に該当する書類 1点 ・(B) に該当する書類 2点	
	イ 郵送による請求	①本人確認用の書類 ・(A) 又は (B) に該当する書類 2点	
(2) 法定代理人による請求の場合	ア 窓口への来訪による請求	請求者本人に関する書類	①本人確認用の書類 ・(A) 又は (B) に該当する書類 2点
		代理人に関する書類	①下記のいずれかの本人確認用の書類 ・(A) に該当する書類 1点 ・(B) に該当する書類 2点 ②法定代理人の資格を証明する書類 (※2) 1点
	イ 郵送による請求	請求者本人に関する書類	①本人確認用の書類 ・(A) 又は (B) に該当する書類 2点
		代理人に関する書類	①本人確認用の書類 ・(A) 又は (B) に該当する書類 2点 ②法定代理人の資格を証明する書類 1点
		請求者本人に関する書類	①本人確認用の書類 ・(A) 又は (B) に該当する書類 1点 ②印鑑証明書
	イ 郵送による請求	代理人に関する書類	①下記のいずれかの本人確認用の書類 ・(A) に該当する書類 1点 ・(B) に該当する書類 2点 ②本人から代理人への委任状 (実印を押印したもの)
請求者本人に関する書類		①本人確認用の書類 ・(A) 又は (B) に該当する書類 1点 ②印鑑証明書	

		代理人に関する書類	①本人確認用の書類 ・(A) 又は (B) に該当する書類 2点 ②本人から代理人への委任状 (実印を押印したもの)
--	--	-----------	--

※1 「本人確認用の書類」について

(A)・・・顔写真、住所及び氏名が確認できる書類で、行政官庁、またはそれに相当すると当社が判断できる機関が発行した証明書の写し

例) 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード (写真つき) など

(B)・・・住所及び氏名が確認できる書類で、行政官庁、またはそれに相当すると当社が判断できる機関が発行した証明書の写し

例) 国民健康保険被保険者証、住民票、国民年金手帳など

※2 「法定代理人の資格を証明する書類」について

- 一 戸籍謄本又は抄本
- 二 家庭裁判所の証明書 (家事審判規則第12条第2項)
- 三 登記事項証明書 (後見登記等に関する法律第10条)